

# 平成24年第15回教育委員会

## 臨時会会議録

平成24年12月22日

東久留米市教育委員会

## 平成24年第15回教育委員会臨時会

平成24年12月22日午前9時38分開会  
市役所6階 602会議室

- 議題
- (1) 会議録署名委員の指名
  - (2) 東久留米市教育委員会委員長及び委員長職務代理者の選挙について
  - (3) 議席の指定について
  - (6) 諸報告
    - ① 平成24年第4回市議会定例会について
    - ② その他

---

### 出席委員（4人）

委員長	井上敏博	第一職務代理	矢部晶代
第二職務代理	松本誠一	教育長	永田昇

欠員（一人）

---

### 東久留米市教育委員会会議規則第15条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教育部長兼学務課長事務取扱	荒島久人	総務課長	東淳治
指導室長	片柳博文	教育部主幹	稲葉勝之
生涯学習課長	山下一美	主幹 (国体担当)	傳智則
学校適正化等担当課長	高梨顕彦	図書館長	岡野知子
統括指導主事	末永寿宣	指導主事	間嶋健
指導主事	大久保順子		

---

### 事務局職員出席者

庶務係長	鳥越富貴	庶務係	小野塚将志
------	------	-----	-------

(午前9時38分)

○東総務課長 昨日12月21日をもって、榎本委員長が任期満了を迎えられました。第12回定例会においても第4回市議会定例会の状況は報告していますが、後任の教育委員の任命に係る議案提案は行われませんでした。ついては、本日から当面4人の教育委員による体制となります。この件については、後ほど市議会定例会の報告を行う際にご説明させていただきます。

本日、臨時会を開催し、委員長及び委員長職務代理者の選挙を行いますが、委員長が決まるまでの進行は第12回定例会で承認いただいているとおり、「職務代理者が不在の場合は、年長の委員が委員長の職務を代理する」ことにより、井上委員に委員長の職務代理をお願いします。それでは、井上委員には委員長席にお移りいただきます。

(井上委員は委員長席に移動)

○井上委員長職務代理 それでは私が委員長の代理を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

---

#### ◎開会及び開議の宣告

○井上委員長職務代理 これより、平成24年第15回教育委員会臨時会を開会します。本日は定足数を満たしていますので会議は成立しています。直ちに本日の会議を開きます。東久留米市教育委員会会議規則第15条の規定により、関係の事務局職員の出席を求めています。

---

#### ◎会議録署名委員の指名

○井上委員長職務代理 日程第1、会議録署名委員の指名について。本日は松本委員にご署名願います。

---

#### ◎議案の追加

○井上委員長職務代理 議案の追加について、事務局から説明をお願いします。

○東総務課長 教育委員会職員の人事に係る案件2件を追加議案としてご審議いただきたく、よろしくお願いいたします。

○井上委員長職務代理 この点についてご了承いただけますか。ご了承いただきましたので、新しい日程を配布願います。

(新しい日程の配布)

---

#### ◎傍聴の取り扱い

○井上委員長職務代理 本日、傍聴の方はいらっしゃいますか。

○総務課長 いらっしゃいます。

○井上委員長職務代理 それではお入りいただきます。

(傍聴者入室)

○井上委員長職務代理 傍聴の方にお願ひがあります。委員長選挙の後に人事案件の審議があります。その際には一時ご退室いただきますのでご了承願います。

---

#### ◎選挙第2号

○井上委員長職務代理 日程第2、「選挙第2号 東久留米市教育委員会委員長及び委員長職務代

理者の選挙について」を議題とします。教育長から提案理由の説明をお願いします。

○永田教育長 「選挙第2号 東久留米市教育委員会委員長及び委員長職務代理者の選挙について」。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条ならびに東久留米市教育委員会会議規則第6条及び第7条の規定に基づき、委員長及び委員長職務代理者を選任願います。平成24年12月22日提出。東久留米市教育委員会教育長、永田昇。提案理由ですが、委員長及び委員長職務代理者の任期満了により、新たに当該職の選任を行う必要があるためです。なお、任期については平成24年12月22日から平成25年12月21日までです。

○井上委員長職務代理 ここでお諮りさせていただきます。これまでは委員長、第一職務代理者、第二職務代理者の三つの選挙を行ってきましたが、現時点では永田教育長を除くと教育委員はわれわれ3人ですので、委員長と第一職務代理者が決まると自動的に第二職務代理者も決まります。ついては、本日の選挙は委員長及び第一職務代理者の選挙を行いたいと思います。よろしいですか。異議なしと認め、そのようにいたします。

それでは、選挙方法等について事務局から説明をお願いします。

○東総務課長 委員長及び委員長職務代理者の任期についてですが、榎本前教育委員会委員長の任期が12月21日まででしたので、本日の平成24年12月22日から25年12月21日までの1年間となります。ただし、前提となる教育委員としての任期がありますので、選ばれた方の任期によることになります。

選挙方法は会議規則第6条により、単記無記名投票によるものとします。白票は無効票として取り扱い、有効投票数の最多数を得た方が当選者となります。

選挙に先立ち、投票の立会人の指名をお願いします。立会人については会議規則第27条第2項により、委員長職務代理である井上委員に、委員の中から一人の指名をお願いします。立会人の委員にはお手数ですが中央の投票用紙確認台においていただき、開票した投票用紙の確認をお願いします。

○井上委員長職務代理 従来から立会人をお願いしていますので、教育長の永田委員を指名させていただきます。

それでは選挙を始めます。投票用紙の配布をお願いします。

(投票用紙の配布→投票→開票)

○東総務課長 結果を発表します。総投票総数は4票、有効投票数4票です。井上委員3票、矢部委員1票です。

○井上委員長職務代理 ただ今の報告により、私が委員長に決定しました。

続いて、第一職務代理者の選挙に入ります。投票用紙の配布をお願いします。

(投票用紙の配布→投票→開票)

○東総務課長 結果を発表します。総投票数4票、有効投票数4票です。矢部委員3票、松本委員1票です。

○井上委員長職務代理 ただ今の報告により、委員長第一職務代理者には矢部委員が就かれました。併せて、委員長第二職務代理者には松本委員をお願いすることになりました。よろしく申し上げます。以上で選挙を終了します。ここで暫時休憩します。

(午前9時52分休憩)

(午前9時53分再開)

○井上委員長 再開します。先ほどの選挙で、思いがけず私が委員長の重責を仰せつかることになりました。矢部委員、松本委員、永田教育長とともに、スクラムを組んで力を合わせ頑張らせて

いただきますので、よろしく申し上げます。会議の最後に改めてご挨拶をいただく時間をとらせていただきます。

---

#### ◎議席の指定

○井上委員長 日程第3、議席の指定について。事務局から説明をお願いします。

○東総務課長 各委員の議席は東久留米市教育委員会会議規則第4条により、「くじで定める」ことになっています。委員長は1番、教育長は3番の既定席であるため、2番、4番、5番の席について、くじで決めさせていただきます。くじを引く順番を決めるためのくじ引きは省略させていただきます、現在の座席の順番でくじ引きをお願いします。

○井上委員長 それでは現在2番の席である矢部委員、続いて4番の松本委員の順番でくじ引きをお願いします。

(委員二人がくじを引く)

くじ引きの結果、矢部委員が4番、松本委員が5番となりました。お手数ですが本日から席の移動をお願いします。

(委員が席を移動)

それではこれから人事案件に入りますので、傍聴の方は一時ご退室願います。

(傍聴者一時退室)

(公開しない会議を開会)

(公開しない会議を閉会)

---

#### ◎諸報告

○井上委員長 日程第6、諸報告に入ります。「①平成24年第4回市議会定例会について」から説明をお願いします。

○荒島教育部長 第4回市議会定例会は、12月3日から12月21日まで行われました。初日の議決結果等については、12月4日の第12回定例会で報告したとおりです。

12月5日から12月10日まで、一般質問が行われました。資料の「平成24年第4回市議会定例会一般質問答弁概要」をご覧ください。なお、12月10日には一般質問の後、緊急質問も行われました。緊急質問の内容は「職員の懲戒処分」と「教育委員会委員の任命について」の2件です。懲戒処分については5人の議員から、教育委員会の任命については一人の議員が取り下げ、二人の議員から緊急質問が行われました。

続いて、12月3日には文教委員会が開催されました。審議案件は図書館の指定管理の指定についての議案及び関連する請願です。議案は可決されましたが、その際、審査に当たって反対の立場からは「当該事業者が情報流出事故を2回起こしていることを所管が知らずにおり、すぐに確認しなかったことは不誠実な対応である」という指摘や、「図書館は社会教育施設であり教育機関である。個人情報保護の観点からも公務員には法律で守秘義務が課せられているから行政自ら行うべきであり、指定管理になじまないものである」というご意見がありました。一方、賛成の立場からは「当該事業者は全国的に実績があり、東久留米市においても社会教育に寄与できる。さらに、指定管理者であっても図書館法第1条の理念が変わることはない。社会教育法についても同様である」というご意見がありました。さらに、「個人情報保護の徹底を求めるとともに、モニタリングをしっかりとってもらいたい」というご意見もありました。一方、「サービスの格差を埋めるため、中央図書館についても検討していくのか」という質問もありました。このよう

な質疑の後、指定管理者の指定については可決となり、指定管理者制度を導入しないことを求める請願については不採択となりました。

続いて、12月14日及び17日には予算特別委員会が開かれ、21日の最終本会議では議案の議決等が行われました。資料の「平成24年第4回市議会定例会付議事案及び結果（抜粋）」をご覧ください。「議案第102号 平成24年度東久留米市一般会計予算」以外は、可決なり承認されています。平成24年度一般会計予算の議案は15対6で否決されました。反対の立場からは「職員の不祥事や教育委員の選任等に対して市長の責任感が感じられない」「市長の姿勢について予算特別委員会でも指摘をせざるを得なかった」「ごみ有料化や保育園、行革アクションプラン等々についても無責任である」などの意見があり、賛成の立場からは「年度内の予算を通すことが必要なため賛成する」という意見がありました。そのような審議が行われた後、結果的に当初予算は否決となりました。なお、否決された後、「決議案第6号、東久留米市長、馬場一彦君に対する辞職勧告決議」が提出され、同じく15対6で採択されました。

○井上委員長 何か伺うことはありますか。

○松本第二職務代理 三浦議員の一般質問で、多摩六郡科学館が取り上げられています。市町村教育委員会第3ブロックの研修会で私たちも視察に行きましたが、本当に素晴らしい上映設備で、内容も良かったです。運営にかかわる市としては、子どもたちが行くのを各学校の判断に任せているというのは少し違うのではないかと思います。財政が厳しいのは分かっていますが、全校が行けるような予算立ても考えていただけたらと思います。

○井上委員長 ただ今の松本委員からの要望については、ご検討をお願いしたいと思います。ほかにはよろしいですか。それではここでお諮りします。今回の市議会には教育委員の任命についての議案が上程されませんでした。この点について、馬場市長から、この場にご出席いただいて説明して下さるという申し出がありました。いかがでしょうか。異議なしと認めます。それではここで暫時休憩します。

(午前10時11分休憩)

(午前10時14分再開)

(馬場市長入室)

○井上委員長 再開します。馬場市長には大変ご多忙の中、教育委員会までお運びいただき、ありがとうございます。ここで教育委員の選任に関して、市長から直接ご説明をいただけるということですのでお願いします。

○馬場市長 ただ今お許しをいただきましたので、一言、この間の説明ならびにお詫びを申し上げます。貴重な時間をいただきましてありがとうございます。

今ほどお話がありましたように、教育委員会委員の選任については、昨日の21日をもって教育委員会委員の一人が任期満了になることから、第4回市議会定例会に教育委員会委員の任命についての議案を提出する予定でした。議案の提出に向け、この間、長として鋭意努力して進めてきましたが、結果としては見送らせていただくこととなりました。このことにより、教育委員会委員の一人が欠員となる事態を招き、教育委員会、また、保護者をはじめ市民の皆さまに大変ご迷惑をおかけしたことを申し訳なく思うと同時に、深くお詫びを申し上げます。大変、申し訳ございませんでした。

教育委員会委員に欠員が生じることについては、昭和31年にさかのぼりますが、当時の文部省の通知においても、「合議制の執行機関である教育委員会は合議体であることの長所を十分に生かさなければならない。そのためには、委員が突然欠けた場合は別として、委員に欠員が生じ

ることのないよう十分配慮する必要がある、またその後の任命についても、事前に議会の同意を得ておくような運用を行うべきである」と示されています。このような国の見解を踏まえ、東久留米市教育委員会の担っている役割の重要性を十分に認識した上で、今後、この状態を一刻も早く解消すべく、新たな教育委員会委員の選任について取り組んでいきたいと考えています。

教育委員会の皆さまにはその間、大変ご不自由な状態をおかけすることになりますが、何とぞご理解のほどお願い申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

○井上委員長 ありがとうございます。ただ今の市長のお話について、ご質問なりご意見がありましたらお願いします。

○永田教育長 市長には、このような席にお越しいただきましてありがとうございます。一方、このような席にいらっしゃらざるを得ないことは、私どもとしましては本当に残念に思っているところでもあります。私からは2点申し上げます。

昨日、市長には前任の榎本委員長にもお会いしていただきましたが、榎本委員長も最後に、「気がかりなことは一人欠けることである」と述べられていました。また、12月10日付で教育委員会から市長あてに文書をお出ししましたが、そこでも「今後このようなことを二度と起こしてほしくない」とお伝えしています。市長は「欠員については速やかに対応する」「一刻も早く」という表現をされましたので、ぜひそれはお守りいただきたいと思います。大津市でもそういった事態に陥りかねないことが新聞で報道されていましたが、大津市長は「臨時市議会を開いてでも早く対応する」と決意を述べていらっしゃいました。馬場市長もそのおつもりだと思いますので、よろしくお願いします。

もう1点は、教育委員会は学校教育だけではなく、市長が言われたように11万5,000人の市民に対しての生涯学習の責任も負っていますので、今回の事態の説明を広報その他の手段で、ぜひお知らせしていただきたいと思います。既に準備はしていらっしゃると思いますが、そういったご発言がなかったので、この場で申し上げます。

○井上委員長 ただ今の教育長からの要望について、ぜひご検討願います。

○馬場市長 ただ今のご要望については、今後、どのような手法がとれるのか、これは教育委員会に関連することですので、当然のことですが、教育委員の皆さまや事務局ともよく相談させていただいて、その上でよく検討し、どのような方法が良いのかを計らせていただければと思います。

○松本第二職務代理 教育委員の選任は申し上げるまでもなく市長の権限です。市長にやっていたかなければ動かないわけです。その辺をよくお考えいただき、早急をお願いしたいと思います。

○矢部第一職務代理 教育委員会は優秀な事務局の皆さんで事を進めていただいていますので、目に見える形では市民の方が「どうなっているのか」を感じることは少ないのかもしれませんが、しかし、最終的には、事務局が立てた計画や報告なりは、私たち5人の教育委員が話し合いながら決定してきています。年明けからは教育振興基本計画や来年度の目標や計画などの策定といった大きな案件が控えており、一人ひとりの意見がとても大事になる合議体であると思っています。そういった中、欠員という状態で進めていくことには非常に不安な部分もあります。このことを注視しておられる市民もいらっしゃると思いますので、「早急に」というお言葉はありましたが、事実、早急に実行していただけたらと思います。

ただし、誰でも良いわけではもちろんなく、お選びになるに当たっては市長もご苦労が多いと思いますが、実際に教育行政は日々動いていますので、一日たりとも空白が起きないようにお願いします。また、私にも、「一人足りなくて教育委員会はやっていけるのか。どうして決まらないのか」とお尋ねになられる方もいらっしゃいます。それには「私たちが決めることではなく、

市長がお決めになることですのでお答えすることはできません」と答えています。そのような関心をお持ちの方もたくさんいらっしゃいますので、先ほど教育長が言われたように、広報などを通じて説明していただけると安心していただけるのではないかと思います。

○井上委員長 私から報告させていただきます。先ほど委員長選挙を行いました。委員長には井上が仰せつかりました。よろしくお願いします。第一職務代理者には矢部委員が、第二職務代理者には松本委員が就かれました。一人欠員の間は、われわれ3人と教育長との4人体制で頑張っていきたいと思います。

市長には本日おいでいただいてこの欠員の状況を見ていただきましたので、存分にリーダーシップを発揮していただき、一日も早い解決をお願いします。本日はお忙しいところおいでいただきありがとうございます。

(馬場市長退室)

○井上委員長 本日は馬場市長から直接お話をいただき、各委員からもご要望・ご意見をきちんと伝えていただきました。年は明けてしましますが、市長からの提案を受け、議会で教育委員の任命の議案を承認いただければ幸いです。

本日予定されていた議案は以上ですがほかに何かありますか。

○東総務課長 特にありません。

○井上委員長 それでは新体制になり、私、矢部委員、松本委員、それぞれ新しい立場で仕事をさせていただくことになりましたので、まずは私から一言ご挨拶させていただきます。

今までの7年間、第一職務代理者として教育委員の仕事を担わせていただきましたが、このたび委員長のご指名をいただきました。前任の榎本委員長は本当に素晴らしいリーダーシップ・指導力をお持ちで私が及ぶところはないと思いますが、東久留米市の教育に対しての情熱や責任感においては前任の委員長に私も負けなつもりです。各委員と事務局のお力添えをいただいて、全力で責任を果たしていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

それでは、第一職務代理者に就かれました矢部委員からお願いします。

○矢部第一職務代理 私も井上委員長と同じく7年間務めさせていただいていますが、まだまだ分からないことがあり、勉強中のこともたくさんあります。前任の榎本委員長にいろいろご指導をいただきながら、この職を何とか務めてこられました。今後は当面4人でやっていくこととなります。井上新委員長の下で、微力ではありますが東久留米市の教育のために力を尽くさせていただきますと思っています。よろしくお願いします。

○井上委員長 続いて、第二職務代理者に就かれました松本委員からお願いします。

○松本第二職務代理 就任したての時には今思えば不適切でしたが、「教育に関してほとんど分からない者が…」と申し上げたことを思い出しました。6年目に入ったこの間、榎本前委員長をはじめ委員の皆さん、教育長、事務局の方からいろいろ教えていただいて、それなりに務めさせていただけたと思っています。私も東久留米を大事にしたいという気持ちは誰にも負けなつもりです。特に、義務教育に深くかかわれる教育委員という立場をいただいたことは本当にありがたく思っています。ここで井上委員長が誕生し、新たな体制になりました。これからも多くの方のお力をいただきながら務めさせていただきますので、よろしくお願いします。

---

#### ◎閉会の宣告

○井上委員長 以上で、平成24年第15回教育委員会臨時会を閉会します。

(午前10時30分)

東久留米市教育委員会会議規則第30条の規定により、ここに署名する。

平成24年12月22日

委員長 井上敏博（自署）

署名委員 松本誠一（自署）